

地域政策学ジャーナルの創刊にあたって — 愛知大学地域政策学部設置と地域政策学センターの挑戦 —

愛知大学地域政策学部地域政策センター
センター長 新井野 洋一

The first publication of Aichi University Journal of Regional Policy Studies:
establishing a Faculty of Regional Policy and the challenge of a Center for Regional Policy Studies

Yoichi Niino

愛知大学地域政策学部設置の経緯と背景

愛知大学は、1946年、東亜同文書院大学（中国上海）や京城帝国大学（韓国ソウル）、台北帝国大学（台湾台北）から引き揚げてきた教員と学生によって、「新たな世界平和と文化に貢献できる国際的視野と教養を備えた人材を養成するとともに、地方文化の振興を目指すこと」を建学の理念として、旧制大学として設立された。1949年、新制大学に移行し、それ以後、7つの学部と2つの専門職大学院、7つの大学院研究科を開設し、「知を愛する大学」として教育研究を展開してきた。

2012年には、名古屋市ささしまライブ24地区＝名古屋駅付近に7学部中5学部を配置し、国際性に対応するキャンパスづくりに着手する。また、名古屋市内の車道キャンパスは、大学院教育の拠点として再出発する。以上の改革に先立って、2011年には、本学の発祥地である豊橋市内のキャンパスに、地域政策学部を設置し、地域性を重視するキャンパスづくりをスタートさせた。

地域政策学部（Faculty of Regional Policy）は、本学がこれまですすめてきた地域にかかわる教育・研究の実績とりわけ1998年から経済学部の社会・政策コース、人間環境コース、地域研究コースにおける地域政策や地域産業、地域再生やまちづくり、地域文化に関する教育を基盤に、その新たな展開を目指し設置したものである。一方、本

学の研究組織活動の歴史をみると、創設期に組織された総合郷土研究所、中部地方産業研究所および国際問題研究所において、地域文化の向上や地域経済・産業の振興に一定の役割を果たすべく研究と事業を展開してきた。また、国・地方自治体、大学研究機関、産業界、地域住民組織・NPOをつなぎ産学官民の連携をはかりながら、都市・中山間地域の課題解決への地域貢献を目指して、三遠南信地域（愛知県東三河地域、静岡県西遠州地域、長野県南信州地域）連携センターを設置し、現在は三遠南信地域における地域連携型GISの研究を中心に活動している。さらに、自治体や大学と連携・協力の協定を締結し、まちづくりや文化、福祉、健康、スポーツ、地域産業等の振興・向上とそれらにかかわる人材の育成に寄与してきた。加えて、地域政策学部の設置は、21世紀における新たな公共政策の策定と実践や地域産業の再生・創造、まちづくりに参画する人材の養成に関する豊橋市をはじめとする自治体、企業、地域住民の強い社会的要請に応えるものである。

地方のまちでは、少子高齢化とそれに伴う諸問題の深刻化、地元産業や商店の衰退、地元産業や伝統文化の後継者不足、自然環境保全と自然災害対策の遅れ、生活習慣病や自殺、犯罪の漸増、外国人居住者の就労問題や異文化摩擦、そして自治体財政の逼迫など、いわゆる「地方の課題」が山積している。同時に、地方の課題は、「疲弊する

地方とその活性化」という表現に置き換えられて、国民的課題として一般化してきた。極論すれば、戦後日本社会が効率的な近代化を推進するために採用してきた中央集権的な統治方法に質的变化が図られようとしているのである。実際にも、政治や行政の制度疲労に的を絞りながら、「改革」という大きな声が地方から中央に遠慮なく投げかけられ、あらゆる分野において、地域重視の風潮が強まっている。これらを背景として、本学部が構想された。

地域政策教育・研究の課題

(1) 地域住民の主体性の育成

1999年に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（通称「地方分権一括法」）が制定されて以来、「地方分権」をめぐる論議が盛んである。これは、明治以来の全国の画一性、統一性、公平性を重視する中央集権型行政システムによって地域の多様性を生かした個性的な地域づくりが阻害されてきたこと、国と地方の役割分担が不明確なために二重行政など行政効率に無駄が生じていること、そして多くの地方で少子高齢化の進行などにより中央との格差が広がり限界集落など深刻な社会問題が起こっていることを裏書きするものと言えよう。

このように、地方分権という観点は、中央集権の対立概念として位置付けられ、国が持っていた多くの権限と財源を県や市町村という地方に移すという意味合いが強調された。しかし、その後、「地方の時代」の創造には、地方分権に加え、末端部分の分権すなわち地方自治体から地域住民への分権が必須であることに気付かされることになる。換言すれば、地方分権ではなく、「地域主権（＝地域のことは地域で）」の確立こそが、地方の特色や地域産業、地方文化等を重視した新たな地域の創造を可能にすると理解されていったのである。

他方、地域という言葉は、行政的に区切られた生活空間という単位（region）のみならず、経済活動や文化活動、自然環境や風土が、複雑に交

錯、混合する空間として、学問的にも日常的にも、多様な意味で使用されている。したがって、地域政策にかかわる諸科学とその社会貢献の対象は、「人々の生活の場」としての地域であると集約される域を脱していない。周知のとおり、1970年代後半、地縁関係の総体あるいは伝統的な地域共同体としての地域の崩壊と破綻が顕著となり、また地域が空間的な拡大を示す中、それに対応するかのように、「コミュニティ」という新たな概念が登場した。地域住民がさまざまな生活場面において深く結びつき、相互の交流が行われているという地域概念である。そこでは、住民のわれわれ意識、役割意識、地域依存意識が特質とされるとともに、住民の自治いわば住民の意思と行動の介入が強調された。ともあれ、コミュニティ概念そのものは国民生活に根付かなかったものの、根幹的理念である「住民の自治」は全国的に浸透し平準化していった。

このような経緯をきっかけに、地域政策現場では、政策の策定と実践の担い手の多様化とりわけ地域住民の参加が増大し、新しい公共性の方向性を表面化させている。政府や行政だけでなく企業や消費者が政策の直接的な担い手とならない限り政策実現が困難な状況を生むとともに、地域政策の妥当性の基準として、住民の合意と参加を促進するためにいかなるプロセスを用意したかが重視されている。官、民、公を問わず、専門的な細分化と分業化によってすすめてきた行政依存型の公共サービスに対する反省の表出と言えよう。

しかし一方、地域政策の現場では、住民の合意形成と参加を実現させる組織を先行させることへの批判はないものの、「行政の下請的機能をつくっているに過ぎない」という疑義と「住民の慈善意識が動因となっていることを是認している」という不安が渦巻いている。地域政策の主体が住民であり、地域政策に対する自発的な参加の基盤が住民の主体性にあることは自明のことであり、その育成の遅滞こそが問題なのである。

つまり、「政策を地域住民の手に」の意味するところは、行政に対する住民の主体性すなわち住民の手で地域のことを決める「自律性」と、財政

に対する住民の主体性すなわち政策需要は住民の財源で賄うという「自立性」を確立することにある。これらが、地域主権に基づく地域政策の実現の鍵であり、今こそ、地方分権から地域主権への転換を担う人材の養成と輩出が求められている。愛知大学地域政策学部では、国家政策と地域政策の補完性に関する学習と分析の上に立って、地域主権による地域政策の最大の実現要因である「地域住民の主体性」の育成と強化に資したいと考えている。その際、地方自治体、地域住民、地域企業、教育機関、非営利組織等との連関の統合化を強化していかねばならないことは繰り返さない。

(2) 個性的なまちづくりの学習と実践

地域が抱える諸課題に対してハードとソフトの両面から解決を図ろうとするプロセスが「まちづくり」であり、それは、当該地域にかかわるあらゆる主体の協働と連携によって成し遂げられるものである。その目標は、安心して安全かつ安定的な地域社会の実現と存続にあるが、崩壊や衰退からの脱却という意味での「地域復興」「地域復活」「地域再生」が実質的目標になる場合も少なくない。今回の東日本大震災と原発事故は、これを再認識するにはあまりに痛ましい事態である。

さまざまな手法によって多様なまちづくりが政策化され実践されているにもかかわらず、内閣府の世論調査では、依然として住民の過半数が住んでいる地域に対して「元気がない」と感じていると報告されている。つまり、まちづくりがある種スローガンに止まり、実効性を示していない様相も示唆されるのである。その原因は、前述したように、ひとつに地域政策の担い手としての住民の主体性が育っていない点にあるが、一方ではまちづくりのシナリオと技術・手法が不足していると指摘できる。地方の課題に関する共通理解が一定の水準に達し、まちづくりの重要性に対する認識が増大しているにもかかわらず、新たな地域の構想や創造に関する学習と実践の蓄積が遅滞していると換言できよう。

それは、近年までの地域生活が、工業社会モデルの中で生活の近代化のみに焦点を絞られ、政

策と市場をいわば公と私の関係に引き裂く形で発展したことに起因する。その結果、共同や協働さらには協力や連携といった構造と作用を基本としている地域社会とその生活が、狭い領域へと追い込まれたのである。その反省に立つ時、まちづくりのシナリオや技術・手法に関する論議を教育研究の対象にすることが求められていると考えられる。

まちづくりが、衰退している状況からの脱却という意味合いでの「地域復興」や「地域再生」、また「地域活性化」や「地域振興」あるいは「まち興し」というようにさまざまな局面と内容として表現されようとも、その実効性が問われることに差異はない。また、実効性の内実が伝統的手法によるものであったり新規性に満ちた内容であったりと、その効果に相違が表れようが、一過性ではなく継続的であることが要求されることは言うまでもない。

政策とは、理想と現実をつなげるツールに他ならない。しかし、注視すべきは、現代社会が理想と現実の評価基準を多様化させ、抽象性を加速させていることである。単純な物質的利便性や金銭的利益に止まらず、心理的な満足感や情緒的な価値観をも含む地域生活全体への有効性、実効性を確認することの重要性を強めたのである。つまり、個性的なまちづくりのヒントを追求し、実効性のあるまちづくりを具現化するには、これまで以上に、地域政策の対象となる地域の特性すなわち歴史や人々の暮らし、住民の心身、行動、自然環境などを正確かつ科学的に把握、理解することが要求されているものと考えられる。

(3) アクション・リサーチと政策実験の重要性

地域政策教育・研究の重要な手法は、「調査」である。しかし、これまでは、どちらかといえば「仮説—検証」型の調査に傾斜し、主に先行研究の十分な検討と中立的な立場によった数量的な結果説明が強く要求されてきた。反面、社会ならびに地域社会が継続的、断続的な変動、変質を発現させていることを根拠として、「調査結果は単なる現実説明のための材料に過ぎない」と批判されるこ

ともしばしばであった。

地域政策の根本的な方向性が地域生活全体に対する実効性にあることを鑑みると、単にペーパープランのための資料集めに過ぎない調査は無意味と言わざるを得ない。今こそ、アクション・リサーチ（＝地域に対してある働きかけを先行させ、その結果から仮説を形成する調査）すなわち「行動－仮説」型の調査の導入が求められている。さらに、それを進展させて、政策が施行される以前にその実効性を測り最善の策へのヒントを得る「政策実験」という手法も要求されている。しかし同時に、政策実験の結果が、仮に地域生活の複雑性の再確認という点に帰結されたとしても、落胆と不要論のみを増幅させてはならない。それこそが現場を示すものであるという科学的解釈が重要であろう。

以上のように、地域政策に関する教育では、座学による知識偏重で積み上げ型学習に固執せず、アクティブ・ラーニング（サービス・ラーニングを含む）を通じてアクション・リサーチと政策実験中心型の学習を強調し、主体性と実行力の伴った能力の育成に向けられることが求められる。そもそも、政策科学的アプローチの特徴は、「現場での問題発見」と「改革の発想」にある。しかしながら、結果的に、知識としての理論を現実と行動に応用するいわゆる「実践知」の域に止まってしまう危険性も有している。換言すれば、地域に存在するもうひとつの知すなわち「地域の知恵」を分析し、それらを含めた「総合知」を導出し、イノベーションにつなげねばならない。そして、その総合知を、学問体系にフィードバックさせること、つまり科学的見識に基づく新たな常識（＝知識）の創出、発信が期待されているのである。

2000年代に入って、一定の地域あるいは地方を対象とする「地域学」「地方学」が多くの地域で提示されているが、そのほとんどは遺産としての文化の説明と「仮説－検証」型の調査結果に基づく成果と言わざるを得ない。また、個別的、分散的に作成される例が多いことも事実である。しかし、地域とそこに住む人々の理想すなわち平和、安全、健康、福祉などへの願いは、総合的な視点

からのものであり、かつすべての社会的単位の連携によって実践されてこそ有意義なものとなるはずである。この機会に、理想的な地域学とは、それらを網羅したものでなければならないことも言及しておきたい。

愛知大学地域政策学部の理念と目標

前述したとおり、地方の課題は、個別的問題であるとともに相互関連した複雑な様相を呈している。また、課題解決において、対立と軋轢の揭示、批判が繰り返されるだけでは問題性の理解にまでも至れず、具体的な行動を伴う解決は実現されない。本学の地域政策学部が基本理念として掲げた「地域を見つめ、地域を活かす」は、これらの状況を乗り越える精神を提示したものである。人々が暮らしている地域（社会）とそこに生起している諸問題を科学的に把握し、既存の解決策を分析、考察し、現場での体験や問題解決活動への試行と参画を通じて、地域概念と地域問題を再発見、再整理することが、「地域を見つめ」である。

一方、「地域を活かす」とは、第一に、地域を成立させている制度や法、政治、行政、経済をめぐる地域生活の実態分析に関する基礎的学習を通じて、地域再生や地域振興、地域活性化の計画立案の手法や技術を獲得することである。第二には、それらを基盤に、人々との交流と連携を通じて「協働」の重要性を学び、加えて学生、教職員そして地域住民が一体となって地域を守り育て、かつ創造する行動や活動を実践することを意図している。これらの理念の追求を通じて、地方分権から地域主権への転換期における地域住民の主体性の育成を推進し、地域特性に考慮された持続可能な安全で、安心できる、かつ個性的なまちづくりの構想・創造を実現しようとするものである。その際、「仮説－検証」型の教育研究姿勢に傾斜せず、アクティブ・ラーニングを先行させ、「行動－仮説」型の教育研究姿勢を重視することは前述したとおりである。

本学地域政策学部の目標は、端的に言えば、高

度な「地域貢献力」の確立と実践を追求するところにある。「地域貢献力」とは、先述の「地域を見つめ、地域を活かす」にかかわる能力の総称であり、その主体は、地域に住む人々と政治・行政に携わっている人々に限定されるものではなく、地方自治体、商工会議所などの中間組織、企業、自治会、学校、非営利組織など地域に存在するあらゆる社会的単位に及ぶ。地域と生活に関する深い理解が大前提となつてこそ、適切な公共サービスの供給や地域に根ざした産業の展開、地域連携による子どもたちの教育、地域文化の正確な伝播、そしてまちづくりやコミュニティ活動が進展すると訴えるものである。

他方、地域貢献力を実践として示していく生活機能分野も多岐にわたる。本学部では、その中から、公共政策、地域産業、まちづくり、地域文化、(地域)健康・スポーツという領域を取り上げることとした(詳細は別の機会とする)。さらに、地域政策学を政策科学の一分野として捉えるとき、さまざまな社会科学を主体とした広範な科学に関係するものと位置づけられ、それらに関する幅広い教育研究が求められる。本学地域政策学部が、あえて地域政策学科1学科制を採用した根拠もここにある。

本学が豊橋市に設置されていることから、教育と研究の両面にわたって東海地域と深い親交を保持してきた。言い換えれば、東海地域を地域政策の実験場として位置づけることを受け入れられる土壌を確保している。これまで以上に、交流・協力関係や地域計画立案などにおける協働関係を維持し、大学と地域の確固たる関係を持続させなければならない。その実践を通じて政策の有効性を分析しそれを加除する形で、東海地域を設計する学としての「東海(地域)学」を具現化していきたい。他方、豊橋市には、諸外国の企業が誘致されている関係から、69か国約2万人の外国人登録があり、本学部には、国際社会に対する貢献を追求する意味においても、外国人の文化交流と生涯学習の資源として、さらには社会的支援活動の拠点として機能することが期待されている。

以上のような観点から、本学部のカリキュラム

では、地域関連科目を配置し、企業や各種団体、行政機関、地域政策活動の現場で活躍している方々との協力と連携による授業運営を実践する。それによって、学生たちに、地域政策活動現場、特に東海地域の行財政、産業政策、まちづくり、生活文化振興、健康づくり、スポーツ振興の現場の実態を生の声と資料で提供し、専門教育の展開につなげていかなければならない

研究活動では、国・地方自治体、大学研究機関、産業界、地域住民組織・NPOをつなぎ、産学官民の連携をはかりながら、地域の課題解決と地域貢献を目指す。これまで以上に連携・協力の関係を強化し、まちづくりや生涯学習・文化振興、福祉の向上、健康づくりやスポーツ振興、地域産業の振興とそれらにかかわる人材の育成に寄与する研究を促進する。また、これらの研究活動の場に、学生たちを能動的に巻き込み、研究活動への参画を通じて「地域貢献力」の確立の機会となるよう努めねばならない。加えて、本学独自の地域貢献活動として、健康づくりの一貫としてスポーツ公開講座の設置やスポーツ振興としてのプロスポーツ組織等に対するボランティア活動の提供、子育て支援団体との連携による子育て世代に対する支援などを計画している。

さらに、本学部では、GISを地域政策過程における新たな手法と位置づけ、時空間的地域情報の把握と分析、地域政策への理論的結合の学習を重視する。GISは、1950年代に、地図作成の自動化をねらい新たなテクノロジーである地理情報システム(Geographic Information System)として出発した。1990年代に入ってから、空間測定、空間解析、時空間情報の統合・共有を目標とする地理情報科学あるいは空間情報科学(Geographic Information Science)として従来からの国土管理、資源管理、社会インフラ管理に加え、環境問題、資源問題、空間経済学、経営戦略(流通、マーケティングなど)、行政管理、自治体管理、防災管理、地域づくりなどの分野への応用が期待され、多くの大学で教育課程に導入されつつある。国際的にも、北米GIS学会、欧州GIS学会、日中韓GIS学会が設立され、さまざまな研究成果が提示され

ている。地域は、歴史という時間的な概念であるとともに、自然、環境、産業、文化などの側面からは空間的な概念として捉えられ、まさに「時空間」として理解される。地域の課題を取り扱う本学部においては、GISが、地域産業の集積問題、それに伴う地方都市の形成と山間部の過疎、地域間の産業別の経済波及効果、産業と資源、産業と環境の問題、高齢・少子化問題、公共交通問題、地域医療問題、防災計画などの実証分析に、大きな役割を果たすものと考えられる。なお、カリキュラムは、日本地理学会のGIS学術士資格が取得できるように構成されている。

地域政策学の確立を求めて

このような我々の発想に先んじて、1996年、高崎経済大学は、地域問題の拡大と地域生活の変貌に対応し、地域・産業振興、地方分権に関する政策領域を教育研究対象とする地域政策学部地域政策学科を設置した（後に地域づくり学科と地域観光学科を増設）。まずは、その先見性と、高崎市が設立した大学という特色を生かし地域連携・貢献事業に取り組み、地域に根ざした教育研究を展開されていることに敬意を表したい。

ところで、「地方の課題」の複雑な相互連関性を察知し、その分析と解決に関して「総合や統合の視点」を明確に打ち出したのは、1990年代に入ってからのことであった。それまでの政策理念や手法に対する「理論と現実の乖離」を克服し、さらに現実を創造する新たな科学が求められ、1990年代、慶應義塾大学総合政策学部を筆頭に政策科学系の学部や学科が開設されるに至った。それらの学部においては、政策科学を「社会における政策作成過程を解明し、政策問題についての合理的判断の作成に必要な資料を提供する科学」あるいは「体系的な知識、構造化された合理性および組織化された創造性を政策決定の改善のために貢献させることに関わる科学」と定義され、政策課題やその政策の費用対効果、政策の適切な方法や社会的背景などを研究する学問として捉えられた。さらに、従来の縦割り型・深掘り型・細分型・積み

上げ型の学問的アプローチに対して否定的な姿勢がとられた。そして、政策の本質的理解のために必要な学問的理念・基礎理論から人々の根底にある歴史・文化・宗教や哲学観までを学び、複雑にからみあう社会システムに対応する総合的解決法を考えることが意図された。

さて、地域政策学は、一般的には、地域の発展、再生、活性化のあり方を、経済、社会、文化、歴史等さまざまな生活領域にわたって総合的に捉え、問題解決・政策立案に結実させる学問分野と理解されている。しかし、残念ながら、地域政策学が、唯一の科学あるいはひとつの学問体系として確立しうるかという課題を抱え続けていることも事実である。2002年に、地域課題についての研究と地域に関する実務や実践活動を切り結ぶ地域政策研究の向上と体系化を目標に設立された地域政策学会の初代会長斉藤達三氏は、地域政策学は「科学的方法の多様性と政策による問題解決志向性とに立脚した政策科学や公共政策学の単なる一分野ではなく、このような特性を備えた政策科学の有効性を問い立証するために最も適した領域の一つ」であるとし、「今日の社会が求めている政策志向のアプローチが本来の意味で実現可能となり、有効な貢献を生み出すとすれば、地域政策学はその最も有力な実験と実証となりうる」と述べている（『地域政策学の基本課題』『日本地域政策研究』）。また、宮川公男氏は、政策科学が一つの科学として確立しうるかの問いかけに対して、ラスウェルの『政策科学序説』を引用しながら、政策科学は、「政策決定の研究と改善を目指す一つの新しい超領域科学であり、そこには一つの科学革命」という意味が含まれており、「政策レベルの意思決定へ科学を導入しようとする一つの運動」の段階にあると指摘している（宮川公男著『政策科学の基礎』）。いまだ、その段階に遅滞しているか否かについては、十分な検証が必要であるが、今もって、自然科学研究者や中等教育関係者からは、地域政策学に関する明解な解説を求める声は少なくない。

他方、地域政策学が想起、提起された歴史においては、政治学と行政学そして経済学が果たした

役割は多大であった。わが国における地域政策学の先駆的研究では、政治学者・行政学者・経済学者がその中心的位置を占めながら展開されてきたことも忘れてはならない。わが国の地域政策学の起源と古典は、広義の法律学と経済学の研究に求められると言っても過言ではなく、本学部が、授与する学位名称を「学士（地域政策学）」とし、その分野を「法学関係」と「経済学関係」の2分野として届け出た根拠もここにある。

いずれにせよ、政策レベルへの本格的な科学の導入という運動に対する共鳴者を増大させることを第一義的な使命と自覚し、地域政策学独自のパラダイムと方法論の確立の一助となるよう努力する所存である。地域政策学部という名称での学部設置が高崎経済大学に次ぐものであり、かつ西日本では初めてであることは、責務の重さをあらためて認識するものである。

地域政策学センターの挑戦

本学部の教育・研究に関して、関係者が一体となって推進していく拠点として、地域政策学部内に「地域政策学センター」(Center for Regional Policy Studies)を設置した。センター員は、地域政策学部専任教員である。実質的な活動は2012年4月1日からであるが、すでに近隣自治体からの委託事業や連携事業などに関する協議を開始している。本格的な活動に先立ち、現時点での地域政策学への思考を整理する意味から、センター紀要である『地域政策学ジャーナル』の創刊号を発刊することとなった。学部設立の年に創刊号を発行したいという思いが先行し、構想や編集に十分な時間を費やしたとは言えず、反省の多い船出ではあるが、若き研究者たちの熱意が記号化できたことは喜ばしい限りである。

さて、高崎経済大学は、平成10年に、大学附属機関として「地域政策研究センター」(Regional Policy Research Center)を設置し、地域政策課題に関する学術研究を行い多大な業績を蓄積されているとともに、高崎市をはじめ全国の地方自治の振興に実践的に寄与していることは周知のとおり

りである。また、平成12年4月に開設された大学院地域政策研究科に所属する大学院生（博士課程前期・後期課程）の実践的な教育研究の場として有効に機能している。さらに、日本地域政策学会事務局として、学会の管理運営に尽力されており、我が国の地域政策学研究の拠点として位置付けられる。最近では、長年の活動の集大成として『地域政策学事典』（高崎経済大学地域政策研究センター編集、勁草書房、2011年）を編集、出版され、世界中の地域政策教育・研究者のバイブルと位置づけられる日も遠くないものと思われる。紛れもなく、高崎経済大学地域政策研究センターは、愛知大学地域政策学センターの憧れであり目標である。今後のご教示、ご鞭撻をお願い申し上げる次第である。

さて、当地域政策学センターでは、その目的を「地域交流・地域連携活動の実践を重視した地域政策に関する学術研究を行い、地域政策学の確立と発展に寄与すること」と定めた。それは、ひとつに地域政策教育・研究が「理論と現実の乖離」を生起させない形ですすめられねばならないという考えに基づいている。また地域政策教育・研究のキーワードが地域主権につながる住民の主体性であること、そして地域政策学が学問体系として確立途上にあることを表現したものである。

これらの目的を達成するために、以下の3つの部門と大まかな担当を決め、その責任者を副センター長の職位に就けた。

- 研究部門
地域政策学に関する自主研究、共同研究の企画、『地域政策学ジャーナル』の発行、講演会・シンポジウム開催等を担当
- 教育部門
地域政策学の教育を推進する事業（資料の出版等）、学生の地域貢献や研究活動の企画及び運営を担当
- 実践部門
自治体等との地域連携事業、インターンシップ実践及びボランティア活動等を担当

なお、3部門は、企画と管理の機能を果たすものとし、実際の事業の展開は事業ごとにプロジェ

クトを結成して実行することとしている。センターの当面している課題は、自治体等からの連携事業の申し入れへの対応と事業展開の手順や原則づくりである。この点においては、高崎経済大学地域政策研究センターが、その事業を「自治体政策研究開発事業」「地域づくり戦略事業」「受託調査研究事業」「地域づくり支援事業（情報提供事業）」と整理されていることは大いに参考となるところである。

また、地域政策学センター研究員（公募型，2年以内）の資格を設置し、本センターの目的達成に関わる研究を志す者を受け入れる制度を導入したところ、早速、豊橋市が市職員の研究員派遣（2年間）を決定していただいた。現在、研究員が、学生の地域貢献や研究活動、自治体等との地域連携事業、インターンシップ実践、ボランティア活動等に参画しながら、自らの研究課題を追究するプログラムと環境づくりを検討中である。さらに、定例の研究会や市民向けの学習会、講演会、シンポジウムなどについて、次年度に向けて計画を策定中である。

このように、愛知大学地域政策学部ならびに地域政策学センターは、情熱だけを先行させて勉強不足のまま出発させた感は否めない。今後は、地域政策に関わる地域の人々はもとより、幅広い組織（企業・自治体・NPO など）や大学、研究所等との積極的な協働（パートナーシップ）関係を築く中で、一歩ずつ前進していく所存である。皆様方には、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

連絡先

愛知大学地域政策学部地域政策学センター
（愛知大学豊橋キャンパス 研究棟2階）
電話&FAX 0532-47-4586